

令和元年度浜松市社会福祉審議会

第1回民生委員審査専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和元年6月18日（火）午後3時20分から午後4時00分
- 2 開催場所 市役所3階 32会議室
- 3 出席状況
- ≪委員≫
- 稲葉 大輔（浜松市議会）
小杉山 敬（浜松市社会福祉施設協議会 理事）
鈴木 幸子（浜松市民生委員児童委員協議会 理事）
高橋 浩万（特定非営利活動法人 浜松地区精神保健福祉会
明生会 副理事長）
高林 厚子（浜松市人権擁護委員連絡協議会）
- ≪浜松市子ども家庭部≫
- 鈴木 和彦（こども家庭部次長兼子育て支援課長）
小林 章吾（子育て支援課 課長補佐）
- ≪浜松市健康福祉部≫
- 森田 孔二（健康福祉部次長兼福祉総務課長）
高橋 和樹（福祉総務課 課長補佐）
京橋 茂敏（福祉総務課総務調整グループ）
- ≪欠席委員≫
- 岩渕 元美（浜松市母子寡婦福祉会）
- 4 傍聴者 0人
- 5 概略説明 (1) 民生委員・児童委員について
(2) 民生委員審査専門分科会について
(3) 民生委員・児童委員の一斉改選について（概要）
- 6 会議録作成者 福祉総務課総務調整グループ 京橋 茂敏
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員紹介及び定足数報告

4. 会長及び職務代理者選任

委員の互選により、稲葉大輔委員を新会長に選出
職務代理者は、小杉山敬委員に決定

5. 概略説明

- (1) 民生委員・児童委員について
- (2) 民生委員審査専門分科会について
- (3) 民生委員・児童委員の一斉改選について（概要）
～資料により事務局から説明～

【意見交換】

小杉山委員 民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という）は困難事例に対応することが多いため、担い手不足だと思うが、現状を聞きたい。

事務局 担い手不足は、現在の大きな課題と認識している。現在、担い手不足解消のために様々な負担軽減策を検討している。

小杉山委員 地域で抱えている課題は増えている中、大幅に民生委員を増員する等、専門機関とより連携し課題解決できる体制づくりが必要ではないか。

活動費について、いつから現在の金額（105,000円）を支給しているのか。

事務局 活動費について、現在、国で示している費用弁償額は59,000円であるが、本市では活動実態に則して105,000円を支給している現状がある。いつから105,000円となっているかは本日回答を持ち合わせていない。

小杉山委員 今後、消費税が上がる中、担い手不足の対策としても活動費の増額も考えた方がいいのではないか。民生委員は、素晴らしい人が多く、いつも助けてもらっている。また、現在、地域包括ケアシステムが進められ、より地域での課題解決が求められている中、民生委員は地域と専門機関をつなぐパイプ役として重要な役割を担っているので、より支援を充実してほしい。

鈴木委員 民生委員の立場で補足すると、国から浜松市に一人当たり59,000円支給されている中、浜松市は、その額に上乗せして105,000円としている。他都市をみると、59,000円という地域もあれば、105,000円を超える地域もあり様々である。これは、費用弁償費扱いなので、活動

の際の交通費や電話料等にかかる費用に対するもので、あくまでも民生委員は無報酬のボランティアの立場にある。

民生委員の担い手として、定年退職した人や専業主婦が多い。しかし、定年の長くなったことや女性も働く人が増えてきていることもあり、より担い手が減ってきている。実際のところ民生委員活動は、定職に就いている人はなかなか難しいと感じる。

地域の状況をみると、高齢者が多い地域、若い人が多い地域等々であるので、それぞれの地域に必要な民生委員を配置することが必要である。場合によっては、他の地域へのサポートに入ることができる体制の構築等、今後の民生委員活動のあり方について、地域でも考えていく必要がある。

小杉山委員

民生委員は、ささえあいポイント事業は活用しているのか。

鈴木委員

民生委員としては、活用していない。

小杉山委員

南区では、ゴミ屋敷、虐待、ひきこもり等のケースが多い。民生委員は、そのような問題を抱えた家庭を多く発見し、重要な役割を果たしてもらっているので、活動環境の改善を早急に考えていってほしい。

高橋委員

私は、精神障害者に関わる事業をしている。現場では、ひきこもっている人等を最初に発見してくれるのは、民生委員でありパイプ役として重要な役割を担ってもらっているので、活動環境の改善を検討していってほしい。今後も精神障害者に関する情報提供をしていく中で、連携を強化していきたい。

稲葉会長

7ページの未選任地区について説明してほしい。

事務局

定数が1,335人で実数は1,311人であるので、24人不足しており、24担当地区が未選任ということである。現在、未選任地区については、周りの地区を担当している民生委員や地区民生委員児童委員協議会会長に対応してもらっている状況にある。未選任地区については、新たな候補者が見つかれば次第、随時委嘱していく予定である。

稲葉会長

所管課として民生委員の制度的な問題等に関しての意見要望はどのような場で聞き取っているのか。

事務局

市民生委員児童委員協議会の理事会に出席する中で、意見要望を聞いている。また、市と市民生委員児童委員協議会との意見交換会を不定期に開催している。

鈴木委員

区単位では区社会福祉課が定例会に参加し、意見を吸い上げてくれている。また市全体では、理事会にて、各区の問題等を議論しており、その場に福祉総務課が参加している状況にある。

未選任地区についてだが、特に市営団地、県営団地においては、担い手探しが難しい現状がある。その未選任地区については、大部分の地区において地区民生委員児童委員協議会会長が対応していると聞いている。そのような地区に対して、周りの地区からの担い手を確保する等の努力を自治会や行政と連携しながら実施している。

また、民生委員にとっても地域包括支援センターは大きな存在であり、助けられている現状がある。センター数が増えて、より担当エリアが小さくなることで支援が充実していくことを期待している。

稲葉会長

本日各委員から出たような民生委員に関する意見要望を吸い上げる場が常にあることが大事である。

鈴木委員

民生委員の担い手不足は、民生委員の活動を知らない人が多いことも要因のひとつである。今後も、幅広く民生委員の活動をPRしていかなくてはならないと感じている。

事務局

引き続き、民生委員活動の周知も徹底していきたい。

6. その他

7. 閉会